

⑦

包括的支援事業  
(生活支援体制整備等)  
【福祉施策課】

資料

外部評価実施日：平成29年8月5日（土）

# 包括的支援事業 (生活支援体制整備)

平成29年度外部評価  
福祉部福祉施策課

## 1 事業概要 (A票)

### ◆事業の名称

包括的支援事業 (生活支援体制整備)

### ◆事業の開始の背景、経緯等

- ・事業開始 平成27年度～
- ・背景・経緯

介護保険制度改正 (平成26年) に伴い実施される新しい総合事業に向け、地域の支え合いにより、様々な生活支援サービスが適切に提供できるような地域の体制を整備するために事業を開始

平成26年 介護保険制度の改正の主な内容について

①地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、介護、医療、生活支援、介護予防を充実。

サービスの充実

○地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実

- ①在宅医療・介護連携の推進
- ②認知症施策の推進
- ③地域ケア会議の推進
- ④生活支援サービスの充実・強化

\*介護サービスの充実は、前回改正による24時間対応の定期巡回サービスを含めた介護サービスの普及を推進  
\*介護職員の処遇改善は、27年度介護報酬改定で検討

重点化・効率化

①全国一律の予防給付(訪問介護・通所介護)を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、多様化

\*段階的に移行(～29年度)  
\*介護保険制度内でサービスの提供であり、財源構成も変わらない。  
\*見直しにより、既存の介護事業所による既存サービスに加え、NPO、民間企業、住民ボランティア、協同組合等による多様なサービスの提供が可能。これにより、効果的・効率的な事業も実施可能。

②特別養護老人ホームの新規入所者を、原則、要介護3以上に限定(既入所者は除く)

\*要介護1・2でも一定の場合には入所可能

○このほか、「2025年を見据えた介護保険事業計画の策定」、「サービス付高齢者向け住宅への住所地特例の適用」、「居宅介護支援事業所の指定権限の市町村への移譲・小規模通所介護の地域密着型サービスへの移行」等を実施

②費用負担の公平化

低所得者の保険料軽減を拡充。また、保険料上昇をできる限り抑えるため、所得や資産のある人の利用者負担を見直す。

低所得者の保険料軽減を拡充

○低所得者の保険料の軽減割合を拡大

・給付費の5割の公費に加えて別枠で公費を投入し、低所得者の保険料の軽減割合を拡大  
\*保険料見直し：現在5,000円程度→2025年度8,200円程度  
\*軽減例：年金収入80万円以下 5割軽減 → 7割軽減に拡大  
\*軽減対象：市町村民税非課税世帯(65歳以上の約3割)

重点化・効率化

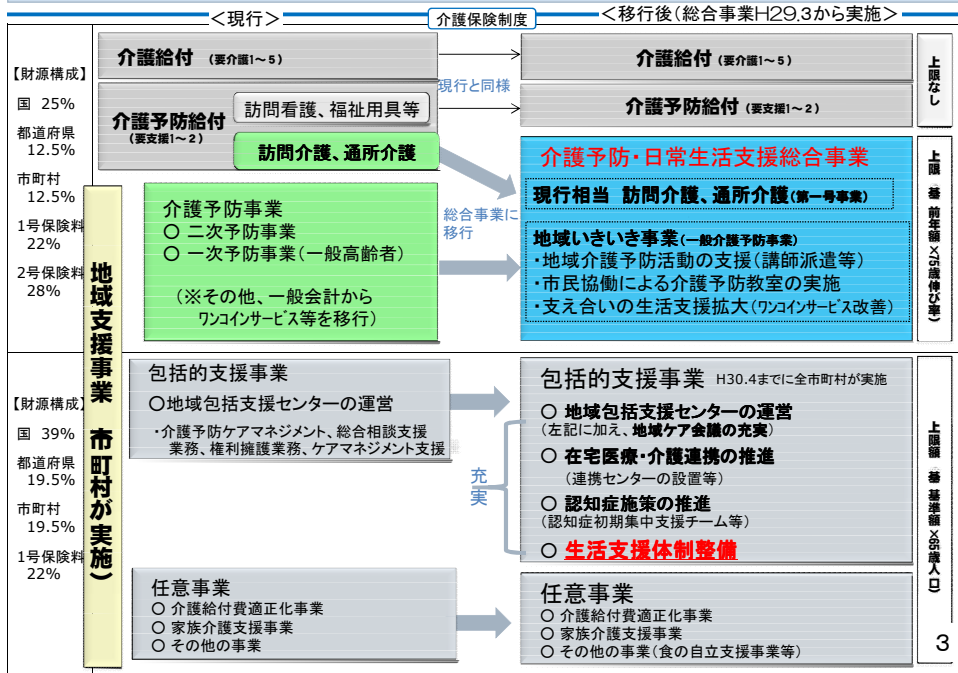
①一定以上の所得のある利用者の自己負担を引上げ

・2割負担とする所得水準を、65歳以上高齢者の所得上位20%とした場合、合計所得金額160万円(年金収入で、単身280万円以上、夫婦359万円以上)。ただし、月額上限があるため、見直し対象の全員の負担が2倍になるわけではない。  
・医療保険の現役並み所得相当の人は、月額上限を37,200円から44,400円に引上げ

②低所得の施設利用者の食費・居住費を補填する「補足給付」の要件に資産などを追加

・預貯金等が単身1000万円超、夫婦2000万円超の場合は対象外  
・世帯分離した場合でも、配偶者が課税されている場合は対象外  
・給付額の決定に当たり、非課税年金(遺族年金、障害年金)を収入として勘案  
\*不動産を勘案することは、引き続きの検討課題

長久手市の地域支援事業の推進体系



## 2 事業の実施体制（A票）

### ◆組織体制、人員

福祉部福祉施策課 4人

〔	福祉部次長兼課長	1人	〕
	課長補佐	1人	
	福祉施策係長	1人	
	主事	1人	

### 【委託】

- ①生活支援コーディネーター 2人
- ②生活支援体制整備アドバイザー 1人

4

## 3(1) 事業目的等（A票）

### ◆事業内容（どのような事業なのか）

生活支援コーディネーターを配置し、地域に不足する生活支援サービス等の創出や、協議体などを通じて関係者間のネットワークを構築し、多様な地域資源を活用しながら生活支援・介護予防にかかるサービスの基盤整備を行う。

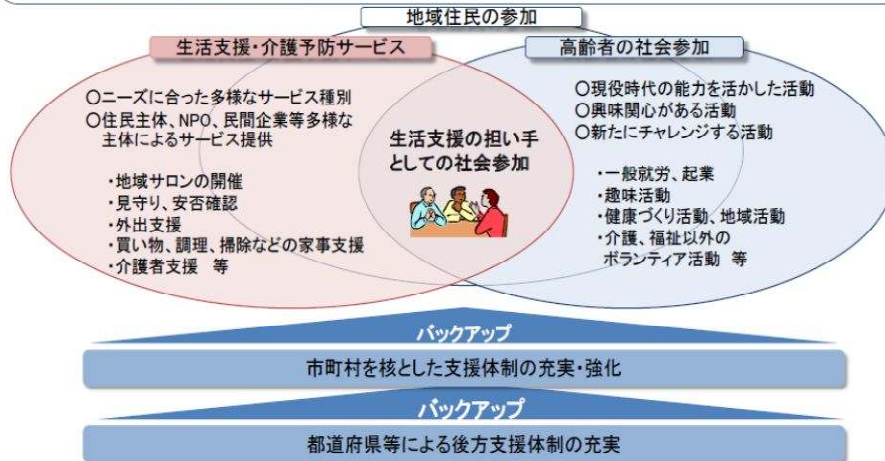
### ◆事業対象（誰、何を対象にしているか）

市民

5

## 生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加

- 単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加。ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することが必要。
- 高齢者の介護予防が求められているが、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながる。
- 多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりを市町村が支援することについて、制度的な位置づけの強化を図る。具体的には、生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」の配置などについて、介護保険法の地域支援事業に位置づける。



6

## 3(2) 事業目的等 (A票)

### ◆事業意図 (対象をどのような状態にしたいか)

市民主体の地域の支え合い体制づくりにより、介護や生活支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる。

### ◆事業を構成する事務事業 (B票)

#### ① 包括的支援事業 (生活支援体制整備事業)

7

#### 4 事務事業の目的・活動状況【事務事業①】 (B票)

##### ◆事業を構成する事務事業

包括的支援事業（生活支援体制整備事業）

##### ◆目的（対象・手段、意図）

・生活支援コーディネーターを設置し、生活支援サポーターの養成や地域に不足するサービスの創出、関係者間のネットワークの構築等を実施することで、市民主体の地域の支え合い体制づくりを推進する。  
 ・生活支援体制整備の導入に向け、全国的な動向を踏まえた職員・事業者向け勉強会の開催、協議体設置に向けた意見交換会における講演、関連事業の洗い出し（ヒアリング）などについて助言・提案を得るため、アドバイザーを設置。

##### ◆事務事業の活動状況

- |                   |        |
|-------------------|--------|
| (1) 生活支援サポーターの養成  | 48人    |
| (2) 関係課・機関へのヒアリング | 28課（等） |
| (3) 協議体設置に向けた勉強会  | 3回     |

8

#### 生活支援サポーターの養成について

担い手となる人材を市民の中から育成することを目的として、「生活支援サポーター」の養成を実施。

これまでに、計5回の養成研修会を実施し、48人の生活支援サポーターが誕生。

年度	回数	開催月	修了者数
H27	3回	7月・11月・2月	32名
H28	2回	7月・11月	16名
計	5回		48名

このほか、生活支援サポーターに対するフォローアップ研修を実施。

開催時期	内容	参加者
H28.11	終活講座（エンディングノートの書き方）	18名
H29.2	消防による応急手当講習	27名
H29.3	先進地視察	21名

##### 今後の課題

- ・担い手（受講者）の確保
- ・生活支援サポーターの活動機会の確保
- ・サポーターの在り方（担い手から地域リーダーへ）

9

## 生活支援サポーター養成研修の内容

	日時	内容
1	11月21日(月) 10:00~12:00	・介護保険制度 ・生活支援サポーター
2	11月21日(月) 13:00~15:00	・高齢者の病気 ・緊急時対応
3	11月22日(火) 10:00~12:00	・訪問マナー ・介護の基礎知識
4	11月22日(火) 13:00~15:00	・訪問Q&A(グループワーク) ・修了式
5	11月26日(土)	・実習(市内のテイサービス)



訪問マナー  
介護の基礎知識  
(車いす、杖の体験)



実習  
みんなで考えたゲームなどで  
利用者と交流



訪問についてのQ&A(グループワーク)  
修了式・サポーター登録



10

## 生活支援体制整備アドバイザーについて

生活支援体制整備を円滑に進めるためには、庁内関係課及び事業者の協力が不可欠であることから、アドバイザーの協力を得て、

- ①各課、事業者に対するヒアリングを行い、関連しそうな事業の洗い出し
- ②同時に、生活支援体制整備事業についての理解を深めてもらうための勉強会を実施。

### ①ヒアリング結果

介護予防・日常生活支援総合事業で対応が必要とされるケース						
	生活支援 WG	食事 WG	移動支援 WG	介護予防WG	通いの場WG(居場所)	
拠点	長寿課 ・カフェパンパ ・ワンコンサービスの 提供拠点として	長寿課 ・福祉の家 ・カフェパンパ	社会福祉法人 ・車両の貸与 →道の場とのタイ アップ →助け合いによる賤しい 物販への派生も?	長寿課 ・福祉の家 機能訓練室 →通所型 A(機能訓練 特化型)の拠点	長寿課 ・福祉の家 ・福祉の家 →空き家利用拠点づく り事業 ・農福連携 →高齢者の活躍の場	
	生活がいセンター →基本の認定等開始 な家事援助サービスの 提供拠点として	たつせがある課 ・地域共生ステーショ ン ・フラワール ・おらくるの味苑	安心安全課 ・Nバス	健康推進課 →一次介護予防教室	たつせがある課 ・(社)古民家 →多世代交流の場	たつせがある課 ・地域共生ステーショ ン ・シルバー人材 センター ・おらくるの味苑
シルバー人材 センター	シルバー人材セ ンター ・福祉の空きスペース +車庫	社会福祉法人 ・都市計画課 →空き室情報の提供	安心安全課	地域包括支援 センター ・(社)古民家 →多世代交流の場	たつせがある課 ・シルバー人材 センター ・おらくるの味苑	
				社会福祉法人 ・施設の空きスペース +車庫	たつせがある課 ・シルバー人材 センター ・おらくるの味苑	
横断的 な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種マップの電子化、データベース化による居場所、人材の情報共有</li> <li>・公共施設(集会所、地域共生ステーション等)における優先使用の検討</li> <li>→健康事業、各業種からの介護予防に関する定期的な活動の連携</li> <li>・原簿情報の標準化(地域防災も併用)</li> <li>・通いの場への活用</li> <li>→社会福祉法人が持つ専門を活用(法人の社会貢献の一環)</li> </ul>					

11







#### 4 事務事業の目的・活動状況【事務事業①】 (B票)

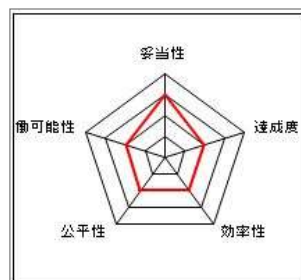
##### ◆前年度からの改善状況

###### ※新規行政評価対象

生活支援サポーターの養成について、養成後のフォローアップを強化し、サポーターの質の向上につなげた。

##### ◆事務事業の評価

項目	評価
妥当性	3
達成度	2
効率性	2
公平性	2
協働可能性	2



14

#### 4 事務事業の評価・今後の方向性【事務事業①】 (B票)

##### ◆アピールポイント

生活支援サポーターを養成し、ワンコインサービスの担い手や地域サロン等の運営支援を行った。

##### ◆ウイークポイント

生活支援サポーターの活躍の場を更に増やしていくことが必要。

##### ◆今後の方向性

改善・見直し

##### ◆事務事業の評価に対するコメント

今後は、地域に不足するサービスの創出や関係者間のネットワークの構築を強化するため、生活支援コーディネーターを増員し、生活支援サービス提供主体である多様な関係機関と地域との情報共有の場（協議体）の運営を行っていく。

15

## 5 コスト（A票）

◆平成28年度事業費

16,000千円

◆平成28年度人件費

4,201千円

◆事業費の主な内訳

委託費

（内訳）

- ・生活支援コーディネーター設置業務委託  
9,000千円
- ・生活支援体制整備アドバイザー業務委託  
7,000千円

16

## 6 事業の成果【成果指標①】 （A票）

◆事業の成果指標

生活支援サポーターの養成人数

◆事業の成果目標

50人

◆事業の成果実績

48人

◆成果指標、目標等の設定理由

生活支援サポーターの養成研修は、1回あたり10人程度の受講者としているため、年間2回開催で20人の養成を目標とした。

17

## 7 環境変化（A票）

### ◆近隣市町の取組状況や事業を取り巻く環境変化

#### ・近隣市町の取組状況

##### ○日進市

H28.7 生活支援コーディネーター配置

H28.10 第1層協議体設置

##### ○豊明市

H26年～ 生活支援コーディネーター配置

第1層・第3層協議体設置

##### ○東郷町

H28.10 生活支援コーディネーター配置

H28.6 協議体設置

#### ・事業を取り巻く環境変化

総合事業の開始に伴い、地域に応じた取組内容が求められるようになった。

18

## 8 事業の評価（A票）

### ◆事業の目標達成状況

目標人数としては達成できていないが、サポーターに対するフォローアップを行い、各サポーター質の向上につながっている。

### ◆事務事業全体を見た課題

生活支援サポーターの知識・技術向上と活動場所の拡充を図る必要がある。

19

## 9 事業の今後（A票）

### ◆事業の今後の方向性

多様な地域資源を活用しながら、生活支援・介護予防にかかるサービスの基盤整備を行っていく。

### ◆事業の中長期の目標

将来の人口減少・高齢化社会にそなえ、市民主体の地域の支え合いによる生活支援・介護サービスが創出される社会を構築する。

20

### 生活支援コーディネーターの活動



廃業した喫茶店を借り上げ、ボランティアによる「憩いの場」として運営。



ボランティアの皆さんの笑顔が、美味しいコーヒー、美味しい料理のエッセンスです。

なないろカフェバンバンは地域の

- \* つどい場
- \* 食事処
- \* 馴染の顔
- \* 楽歩のコーヒー
- \* 困りごとの相談
- \* 介護予防教室

折り紙教室、編み物教室、体操教室などの介護予防教室を定期開催しています。



木曜日はバイオリンの生演奏が楽しみ

など多機能なカフェです。  
皆さん、ゆったりした時間を過ごしています。

## 長久手市行政評価票（A票：事業評価票）

事業番号	62	—	事業名	包括的支援事業(生活支援体制整備等)	担当部課	福祉部福祉施策課
------	----	---	-----	--------------------	------	----------

基本情報	総合計画	基本方針	3	人がいきいきとつながるまち	会計	7	介護保険特別会計
		分野別項目	7	生活支援を必要とする住民の自立を支える	款	3	地域支援事業費
		施策の進め方	—		項	2	包括的支援事業・任意事業費
	まちづくり 行程表	フラッグ	F2	「あんしん」～助けがなかったら生きていけない人は全力で守る～	目	2	包括的支援事業費
		政策分類	1	住民の力を生かした新しい役割分担の仕組みをつくる	大事業	2	包括的支援事業
	その他(関係法令、要綱等)		介護保険法				
事業開始の背景、経緯等		平成29年3月から開始された新しい総合事業の一環として、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援体制を構築する。					

事業目的等	事業内容	(どのような事業なのか) ・生活支援コーディネーターを配置し、地域に不足するサービス・支援の創出や、協議体など関係者間のネットワークを構築する。					
	事業対象	(誰、何を対象にしているか) 市民					
	事業意図	(対象をどのような状態にしたいか) 市民主体の地域の支え合い体制づくりにより、介護や生活支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる。					
	事業を構成する事務事業	① 包括的支援事業(生活支援体制整備等)	改善・見直し	④			
		②		⑤			
		③		⑥			

コスト推移	項目	単位	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	事業費(A)	千円	決算	予算			8,000	16,000
決算						7,850	16,000	
人件費(B)	千円	決算				—	4,201	
総コスト(A)+(B)	千円	決算				7,850	20,201	

成果推移	成果指標	単位	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	A 生活支援サポーター養成	人数	目標		—	—	30	50	70
			実績		—	—	32	48	
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
実績									
【指標の説明】(指標の設定根拠、数値目標の設定根拠など)									
A 生活支援サポーター養成研修の質を保つためには、1回あたりの受講者数は10人程度であり、年2回の開催としていることから、年間20人の養成人数とした。									
B									
C									

環境変化	他市町での取組状況や事業を取り巻く環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) ・H28年度中にほとんどの市町において、生活支援コーディネーターを設置している。
------	-----------------------	--

評価	目標達成状況	(成果指標等の目標に対する達成状況や進捗状況など) 目標人数としては達成できなかったが、サポーターに対するフォローアップに力をいれており、サポーターの質の向上につながっている。
	事務事業全体を見た課題	(構成している事務事業それぞれの評価を踏まえ、全体的な課題を整理) 生活支援サポーターの知識・技術の向上と活動場所の拡充を図る必要がある。

今後	今後の方向性	(事業の成果を高めるための事務事業の方向性) 多様な地域資源を活用しながら、生活支援・介護予防にかかるサービスの基盤整備を行う。
	中長期の目標	(いつごろまでに事業をどのような状態にしたいか) 2025年までに、市民主体の地域の支え合いによる生活支援・介護予防サービスが創出される。

# 長久手市行政評価票（B票：事務事業評価票）

		事業名		包括的支援事業（生活支援体制整備等）										
番号	①	事務事業名	包括的支援事業（生活支援体制整備等）		款	3	項	2	目	2	大事業	2	中事業	1
事務事業の期間	事務事業開始年度		平成27年度			終了（予定）年度		—						

## 1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか)
	生活支援コーディネーターを設置し、生活支援サポーターの養成や地域に不足するサービスの創出、関係者間のネットワークの構築を実施している。
意図	(対象をどのような状態にしたいか)
	介護や生活支援が必要になっても、市民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる。

## 2. コスト推移

項目	単位	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
事業費	千円	予算			8,000	16,000	16,000
		決算			7,850	16,000	

## 3. 活動推移

活動指標	単位	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
生活支援サポーター養成	人	目標			30	50	70
		実績			32	48	
		目標					
		実績					

## 4. 事務事業を取り巻く環境変化

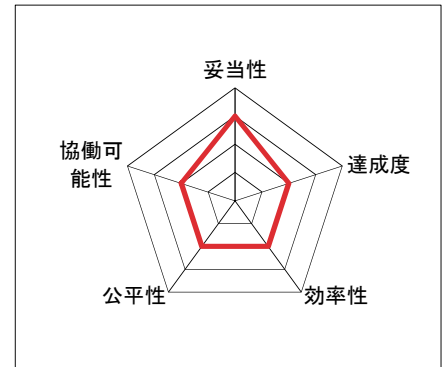
(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など)
H29.3 新しい総合事業開始

## 5. 前年度からの改善状況

<参考：前年度の事務事業評価のコメント>
新規行政評価対象
(何をどのような状態に改善したのか)
—

## 6. 評価

項目	評価
妥当性	3
達成度	2
効率性	2
公平性	2
協働可能性	2



### 【アピールポイント】

(活動内容でアピールしたいこと、良かったことなど)
生活支援サポーターを養成し、ワンコインサービスの担い手や、サロン等のリーダー育成を行った。

### 【ウィークポイント】

(活動内容で失敗したこと、改善が必要なことなど)
生活支援サポーターの活動の場を増やしていくことが必要。

## 7. 今後の方向性

**改善・見直し**

### 【コメント】

(改善の方法、今後の具体的展開など)
平成29年度は、地域に不足するサービスの創出や関係者間のネットワークの構築を強化するため、生活支援コーディネーターを増員し、地域福祉を担う社会福祉協議会と連携のうえ、生活支援サービス提供主体である多様な関係機関と地域との情報共有の場（協議体）の運営を行っていく。